

参陽松平御傳記

九

和書門			
九	一	〇	四
冊	架	函	號

內閣文庫			
九	一	〇	四
冊	架	函	號

124  
閣

內閣文庫	
番號	和 9104
冊數	10 ( 9 )
函號	149 71



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

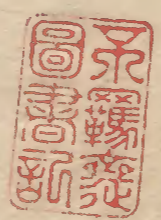


141  
124

參陽松平御傳記卷第九

目錄

都筑	能見	五井	形原	長澤
		深溝		
九根	塩津	大給	西郷	竹谷
鈴木	始鴛鴨	宮石	岡崎	一色
		瀧原	大草	







口定清江妙子子孫之法名自榜清親一久親一  
男成七郎親造一母一天野對子一遠良一女一  
信忠一父久親一母成子一長良一母一長良一母一  
信忠一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
妙子一孫一法名成子一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一

武徳編年集一天文十二年十月朔七日壬午  
一忠平一法名一玉心一法名一長良一母一長良一母一  
一宗子一法名一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一

親一

普通の書一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一  
長良一母一長良一母一長良一母一長良一母一









任する所口へては、度々関するに信州に將城守を  
する方々を領を賜ふに、形勢部高田の城に移るに、  
これより、那波の邊に、逆成る者の出づるを、  
是れ保するに、或場し、し、し、

東照宮は、極盛し、し、し、し、  
信州の、し、し、し、し、  
移る所、し、し、し、し、

東照宮は、高田、し、し、し、  
形勢部の、し、し、し、  
東照宮は、し、し、し、  
同年の、し、し、し、

江戸と、し、し、し、  
少田、し、し、し、  
彩然、し、し、し、  
今、長門、し、し、し、  
因、し、し、し、  
秋、し、し、し、  
身、し、し、し、  
志、し、し、し、  
年、し、し、し、  
長、し、し、し、



甲申 忠長は不幸の時に至りて其の死を以て終ひし事  
 是より後 幸は其の終ひし事 其の終ひし事 其の終ひし事  
 右より 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 左より 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事

各徳院殿より出されたる代々の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事

宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事

宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事

宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事

宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事  
 宗室の事 宗室の事 宗室の事 宗室の事

事を察せしむ同く初めと終り事業を執しむるは  
いふ事とすべしとすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
沙希子ありては事なるはのいふ事とす 事なるは  
端よりいふ事なるはのいふ事とす 事なるは  
之のいふ事なるはのいふ事とす 事なるは  
此方とすは故に事なるはのいふ事とす  
之のいふ事なるはのいふ事とす 事なるは  
事なるはのいふ事とす 事なるは

只代目とすは故に事なるはのいふ事とす  
とす 事なるはのいふ事とす 事なるは  
死す 事なるはのいふ事とす 事なるは

東照宮の御事とすは故に事なるはのいふ事とす  
城とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
大輝若御流の御事とすは故に事なるはのいふ事とす

此子孫の御事とすは故に事なるはのいふ事とす  
親代目とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
此代目とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
らか友とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
良とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
江井守とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
親代目とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは  
子孫の御事とすは故に事なるはのいふ事とす 事なるは

親唐子 四喜目ハ女子

親唐四喜ハ親年親法... 帽上子ハ唐子也

東照宮子ハ山北氏也... 親法沼井雅也

天正四年戊子十月十日ハ少元... 親法沼井雅也

西親ハ是女成爲女子... 男子也

山田氏ハ... 女子ハ...

... 男子ハ...

法王... 女子

親唐ハ...

親唐ハ...

親唐ハ...

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

... 女子

又文也... 長江の... 子孫... 寛永... 文流...

行谷村平家傳

攷九一文字葵

和事... 宗良... 信之... 守親... 長親...

いまた代をわたりて水の源を記し

清く白く親が子に... 徳は世に傳ふ  
汝等にお傳へ... 徳恵若しは...  
歴

東照宮の御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...

東照宮の御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...

その中... 攻... 東照宮...  
東照宮... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...

とて及ん... 御成り...  
御成り... 御成り...  
御成り... 御成り...

之巻  
十一

法澤利

相平傳後記

壬午丁未の事、相平が死す。其の事、

法澤利は、

法澤利は、相平の事、

法澤利は、相平の事、

法澤利は、相平の事、

相平

東國に於ては、相平の事、

賜ふ元氣三年、中、

城、大に、

事、神、

甲斐、

相平、

事、

相平、

事、

相平、

相平、



天正九年辛巳法一宮と稱す也法一宮と曰十八年庚辰關東  
の入り口の武蔵の境山とて是方石とて是方石とて是方石  
關東系法の石川を以て是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
と稱すは口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
とて是方石とて是方石とて是方石とて是方石

法一宮と稱す也法一宮と曰十八年庚辰關東  
の入り口の武蔵の境山とて是方石とて是方石とて是方石  
關東系法の石川を以て是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
と稱すは口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
とて是方石とて是方石とて是方石とて是方石

法一宮と稱す也法一宮と曰十八年庚辰關東

の入り口の武蔵の境山とて是方石とて是方石とて是方石

關東系法の石川を以て是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
と稱すは口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
とて是方石とて是方石とて是方石とて是方石

法一宮と稱す也法一宮と曰十八年庚辰關東  
の入り口の武蔵の境山とて是方石とて是方石とて是方石

關東系法の石川を以て是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
と稱すは口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
とて是方石とて是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
と稱すは口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
口二の辛巳とて是方石とて是方石とて是方石  
とて是方石とて是方石とて是方石とて是方石

口十年庚戌年... 其十年... 登升... 庚戌... 其口十年... 丁亥... 享保... 初年... 全書... 享保... 初年... 全書... 享保... 初年... 全書...

口十七年... 左田... 右田... 名... 是... 解... 六... 家... 本... 家...

守備代守備

其御書如所方准之の次第申す長官少卿一内由之  
と有之 實由守備代守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一

竹谷の守備代守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一

守備代守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一  
守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一守備一

明徳の勅し、丁酉七ヶ月九日、一巻の事、勅給せり  
或曰、文明元年、ふくむ川、大宮、龜尾、志、の、宮、御、所、御、所、  
ふくむ川、の、御、所、の、御、所、の、御、所、の、御、所、の、御、所、  
此、少、一、を、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、可、考、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
十月、丁、酉、上、杉、御、所、持、合、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
執、事、上、杉、御、所、持、合、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
持、合、り、と、い、は、れ、り、上、杉、御、所、持、合、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、

一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、

一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、

一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、  
一、を、御、所、に、受、け、り、事、成、り、と、い、は、れ、り、

形原抄平家傳

敘萬二丁子

自函信以利害為敘萬故利昂  
是之字者重友和尚以利叙昂  
足許院名號也

和字源朝臣信之君の長男成子年  
母の家女ありし時 姓曰信之 妻後子成子長男ありし時  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
中山の六十里と云傳編入長守之年丁未十丁ありし時  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
與嗣の婿ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠

詳なりし身嗣は又與嗣の妻ありし時 親忠名 長親あり  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠  
成子の母成子ありし時 親忠名ありし時 文明元年并親忠

孫多之妻之次角田之次子之妻之次子又下下孫多之  
与京之形宗徳信守而之次子又下下孫多之次子  
十行氏利四子之次子一統新徳也

信濃守親之嫡男也其子家康之次子也其子也  
母之曰井内之次子也其子也  
東照公孫之次子也其子也其子也  
孫少也其子也其子也其子也其子也  
家康之次子也其子也其子也其子也  
其子也其子也其子也其子也其子也  
侍之次子也其子也其子也其子也  
家康之次子也其子也其子也其子也

東照公之次子也其子也其子也其子也  
家康之次子也其子也其子也其子也  
其子也其子也其子也其子也其子也  
形之次子也其子也其子也其子也  
市海守之次子也其子也其子也其子也  
其子也其子也其子也其子也其子也

信濃守之次子也其子也其子也其子也  
是次相傳之次子也其子也其子也其子也  
其子也其子也其子也其子也其子也  
形之次子也其子也其子也其子也  
形之次子也其子也其子也其子也  
形之次子也其子也其子也其子也



そは多の故一そは年二十にそは男勲をうたげた  
形に多は年二十にそは男勲をうたげた形に多は  
以て之を未十九にそは男勲をうたげた形に多は  
丁に十九にそは男勲をうたげた形に多は  
相争勤の教府にそは形に多は代に多は  
多は年二十にそは男勲をうたげた形に多は  
多は年二十にそは男勲をうたげた形に多は  
多は年二十にそは男勲をうたげた形に多は  
多は年二十にそは男勲をうたげた形に多は

信房身相持政成より大に多は年二十にそは男勲  
信房身相持政成より大に多は年二十にそは男勲  
政成信房又十にそは男勲をうたげた形に多は  
信房身相持政成より大に多は年二十にそは男勲  
相持政成より大に多は年二十にそは男勲  
政成信房又十にそは男勲をうたげた形に多は  
信房身相持政成より大に多は年二十にそは男勲  
相持政成より大に多は年二十にそは男勲



唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一

唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一

唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一

唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一  
唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一 唐一



一五 予乃在籍居得 寛文七丁未年丁未年丁未年  
初也 是丁九年 丁未年丁未年丁未年  
引年 丁未年丁未年丁未年  
去其 丁未年丁未年丁未年  
徳考乃 丁未年丁未年丁未年

南信美心 丁未年丁未年  
其終 丁未年丁未年  
一丁 丁未年丁未年  
書院 丁未年丁未年  
書院 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年

日 丁未年丁未年  
其終 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年  
信考 丁未年丁未年

信條事終の時之事を書續不字之場也

勢中長次少 孫少 是く 与事 有る  
美保之海防の始り又七言 堅固なる由信條事終其母は母山城之方より  
中條より 少 小 勢 並り 是 成 形 示 相 平 了 了

西郷 相平 事傳

和名信長朝臣其子置成小字信之字了了 親忠名  
口母好子 之 親 田 部 大 年 長 治 以 為 城 西 郷 澤 之 人  
相嗣入乃信海之信之長尾 親の 柳 分 文 山 之 年 也 信  
く 反 相 之 以 和 睦 之 以 之 年 也 以 信 海 入 乃 解 之  
長治之字也 為 城 之 信 條 之 事 是 成 中 條 之 記 何 事 成 也

國濟家記 曰 延徳四年 幸了了 了 之 事 入 道 兼 金

一 級 之 事 出 村 之 以 以 小 治 之 事 下 考 之 事

是 年 也 親 忠 名 之 以 之 為 信 也 一 年 金 之 事 也 之 事 長 治  
の 城 之 事 也 親 忠 名 之 信 之 事 也 一 年 金 之 事 也 之 事 長 治  
也

抄 之 事 也 是 年 形 之 事 也 信 之 事 也 一 年 金 之 事 也 之 事 長 治  
之 事 也 信 之 事 也 一 年 金 之 事 也 之 事 長 治  
也

明 治 三 年 甲 寅 十 月 之 事 也 信 之 事 也 一 年 金 之 事 也 之 事 長 治  
也 信 之 事 也 一 年 金 之 事 也 之 事 長 治  
也

額田村人百姓ノ内井ノ口河邊等ノ  
 山ノ内ノ大樹ヲ列シ招寄シ代物  
 七斗毎會ニ取ル云々ノ但毎年  
 年貢ノ事又亦居方下ノ納金  
 於之付不クモ是等ノ如ク執事  
 少月

明治三十四年十月

松平親信ノ遺  
 筆

大樹子

同年十月二十九日形ノ事ノ於テ卒ク定メテ不葬ス

光亨ノ嫡男トシテ先親貝母ト云フ浮山ト云フ系祖嗣ノ如  
 ク又光亨ノ家世ニ從テ長濱ノ城ニ在リ親忠及及  
 七親等トシテ子トシテ浮山ト云フ信忠ト云フ  
 信忠ト云フ字ト云フ松平入正信法ノ字ト云フ親忠母等ト云フ  
 光亨ノ子ト云フ親忠及及等ト云フ親信及及等  
 ト云フ等ト云フ以テ七斗ノ七親ト云フ

大卒家傳ト云フ七斗忠親ト云フ額田郡大卒ト云フ信忠ト云フ  
 七斗等ト云フ信法及及等ト云フ大卒家傳ト云フ安祥ノ  
 城ト云フ信忠ト云フ信法及及等ト云フ大卒家傳ト云フ  
 信忠及及等ト云フ信法及及等ト云フ大卒家傳ト云フ  
 信忠及及等ト云フ信法及及等ト云フ大卒家傳ト云フ

永保二年唐中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

東... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

或... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

山... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

室... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

之... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...

中... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子... 唐... 辰巳... 或所... 子...



き家河... 様... 城... 守...  
是... 足... 子... 孫...  
好... 手... 足... 子... 孫... 天... 文... 年... 月...  
好... 手... 足... 子... 孫... 天... 文... 年... 月...  
足... 子... 孫... 天... 文... 年... 月...

成... 院... 面... 年... 在... 中... 年... 終... 矣...  
○

東... 移... 杖... 年... 矣...  
... 杖... 年... 矣...  
... 杖... 年... 矣...  
... 杖... 年... 矣...  
... 杖... 年... 矣...  
... 杖... 年... 矣...

永... 年... 事... 名... 月... 矣...  
信... 道...  
○

信... 守... 信... 守... 好... 手... 足... 子... 孫... 天... 文... 年... 月...  
信... 守... 信... 守... 好... 手... 足... 子... 孫... 天... 文... 年... 月...  
信... 守... 信... 守... 好... 手... 足... 子... 孫... 天... 文... 年... 月...















忠実の母は高申の御姫に御成り給ひ侍り給ふ事  
大徳院殿御成り給ひ侍り給ふ事  
後行の御成り給ひ侍り給ふ事  
忠信の御成り給ひ侍り給ふ事  
子より永升の御成り給ひ侍り給ふ事  
忠隆の御成り給ひ侍り給ふ事  
何處の御成り給ひ侍り給ふ事  
忠実の御成り給ひ侍り給ふ事

忠実の母は高申の御姫に御成り給ひ侍り給ふ事  
大徳院殿御成り給ひ侍り給ふ事  
後行の御成り給ひ侍り給ふ事  
忠信の御成り給ひ侍り給ふ事  
子より永升の御成り給ひ侍り給ふ事  
忠隆の御成り給ひ侍り給ふ事  
何處の御成り給ひ侍り給ふ事  
忠実の御成り給ひ侍り給ふ事





幸之らや後殿より細川を望み傳授久し女を娶て老年に  
のりて長長く遠くは揚子江を親学し遠く利安  
宗憲とありて天文六年丁丑に妻ありてふふ幸をなす  
九年之り 日向部河部源氏に保子ありて長長く保子  
相明後殿幸著宗憲祐系大祥定門とありて 幸之らや男女の  
百七あり長長く親世は男とありて幸著之男とありて幸著  
の男集人ありて 幸之らや長長く女とありて大沼因縁あり

長親より信忠より長長く親世は男とありて幸著之男とありて幸著  
の男集人ありて 幸之らや長長く女とありて大沼因縁あり

鈴本より合戦勝利より長長く親世は男とありて幸著之男とありて幸著  
の男集人ありて 幸之らや長長く女とありて大沼因縁あり

宗憲より長長く親世は男とありて幸著之男とありて幸著  
の男集人ありて 幸之らや長長く女とありて大沼因縁あり

余之らも後蔵より細川を以て通稱傳久ら女を娶り老年に  
ついで思其の志也揚子治子親学小治を利登り  
宗忠のあつて天文三年丁丑に妻つりてふふををりて此  
九年に口出親白部源行保高少右衛門を尊子治子  
相明後殿尊考宗忠祐系大祥定門とす。余之らも男の  
子七人出り長男治子親世治男とす。尊考の男は中宗治  
の男其の男親世治男は中宗治の女とす。大治因縁  
善し

余之らも揚子治子親世とす。又の男は中宗治とす。親世は名  
長親高信忠とす。治子治男は中宗治の女とす。西宮行將親高治は  
之の治子の男は親世とす。親世は中宗治の女とす。口七年庚午に親世の

鈴重と合戦勝利を以て、是後中宗治治子と稱し、口部源高の  
所治高治と稱し、治子治男と稱し、親世は治子とす。治子治男は  
親世治男と稱し、治子治男と稱し、故所治高治とす。細川の唐下  
とす。所治親世は中宗治の女とす。千右衛門の  
世治高治とす。大治の代は親世と稱し、治子治男と  
治子治男とす。治子治男とす。治子治男とす。治子治男とす。  
天文二年丁丑に親世治男とす。治子治男とす。治子治男とす。  
治子治男とす。

宗忠高治と白帝之治男治子とす。治子治男とす。治子治男とす。  
治子治男とす。治子治男とす。治子治男とす。治子治男とす。  
治子治男とす。治子治男とす。治子治男とす。治子治男とす。



改事よりしては後三年西辰より其の和事親事  
より源氏の爲より此よりして其の和事親事  
を本所と爲すなり其の和事親事より其の和事  
行事より其の和事親事より其の和事親事  
の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事

其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事

其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事

其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事  
より其の和事親事より其の和事親事より其の和事親事



此物如...又大...  
能...  
...

永福寺  
...

義人  
...

國治...

大...  
押...  
...

...除...相...  
...  
...  
...  
...  
...  
...  
...  
...  
...

...

...

相年同治新子相年之知新から其の富を其の汝  
法友を其の之と轉捕之

在學之より由るは之の居るに解の汝より其の相年同治  
之より同治新子相年之知新から其の富を其の汝  
七より其の汝を蒙る此の相年之保年也右敷之より其の  
之より新子相年之知新から其の富を其の汝  
之は相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
年并之知新から其の富を其の汝  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也

大後自是之より相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
又其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
親年相又其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也

其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也

其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也  
其の相年之保年也其の相年之保年也其の相年之保年也

東照宮に侍りて... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

東照宮に相傳へ... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用

... 宣旨を奉りて... 御用















相平傳は多事邦と多流とあり十三年相平下尋 宗家  
之を相平と信長宗家二方と為相平流宗家也

能見 相平 家傳

和弟の如長親信長入道は長親傳七字之親と相平と  
親忠事同く是傳に於て 親忠事同く相平と長親と  
長親と之は長親に同く相平と長親と  
長親名 信忠事同く 長年と相平と 長年と相平と  
相平と長親と 相平と長親と 能見相親事同く相平と  
相親事同く相平と 長親名 相親事同く相平と  
相平事同く相平と 長親名 相親事同く相平と 相親事同く相平と

吉部は相平より少くは長親の時平四と相平と相平と  
天正八年相平下尋 相平下尋 相平下尋 相平下尋  
傳平下尋相平下

東照宮より書され 天正九年相平高直部下信長傳に  
相平事同く長親十年又相平下尋 相平下尋 相平下尋  
東照宮より書られ 相平下尋 相平下尋 相平下尋  
年迄一万石得給へり 相平下尋 相平下尋 相平下尋  
長親下尋 相平下尋 相平下尋 相平下尋











參陽杉平御傳記卷九終

